

令和7年 第7回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和7年4月1日（火）
開会 午後4時00分 閉会 午後4時27分
- 2 場 所 峰山庁舎 2階 205会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関美幸 安達京子
- 4 説 明 者 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平
教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆
学校教育課主幹 梅田一弘 生涯学習課長 松本 優
スポーツ推進室 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
- 5 欠 席 者 田村浩章委員
- 6 書 記 教育総務課主事 松見純花
- 7 議 事
 - (1) 議案第12号 京丹後市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について
 - (2) 報告第5号 京丹後市スクールガード・リーダーの委嘱について
 - (3) 議案第13号 専決処分の承認について（京丹後市自治公民館活動交付金交付要綱の廃止について）
- 8 会 議 録 別添のとおり（全10頁）
- 9 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和7年5月13日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 安達 京子

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関 美幸 安達京子

〔説 明 者〕 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平

教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆

学校教育課主幹 梅田一弘 生涯学習課長 松本 優

スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之

〔欠 席 者〕 田村浩章委員

〔書 記〕 教育総務課主事 松見純花

＜松本教育長＞

ただいまから「令和7年 第7回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

本日から令和7年度がスタートしました。

教育委員会議に関わる教育委員会事務局の異動につきましては、松下主任が、農林水産部海業水産課へ異動し、新たに松見主事はその任に当たってくれます。また、課長級以上では異動がなく、前年度とほぼ同じ体制でスタートすることができます。事務局全体では、高篠参事が任務を終えて、元の民間会社へ戻りましたが、例年に比べて比較的少ない異動となっています。この会議後、各課の職員について紹介をさせていただきます。

本日の定例会の前に、私から異動職員も含めて職員全体に年度始めの訓示を行いましたので、その内容についてお伝えしたいと思います。

まず昨年度同様、事務局職員の皆さんの心身の健康の重要性を話しました。

事務局職員としてすべき業務は多岐にわたり、業務量が多いけれども、来年度当初からのフリーアドレスでの働き方への転換を踏まえ、教育委員会事務局職員の働き方も、本年度からより積極的に変えていくことが、職員の心身の健康を維持することにも大きくつながっていき、結果として、創造的で協働的な業務につながっていくということを伝えました。

また、昨年度末に完成した新たな京丹後市教育振興計画について、この計画は5年間に積極的に推進する施策を中心にまとめたものであり、そのスタートとなる本年度は特に重要な年度であり、全ての職員がその内容をしっかりと理解し業務を進めていくことが求められることを、具体的な6つのプログラムを例にして伝えました。

本年度も、事務局職員、園所、小中学校や関係機関としっかりと連携し、京丹後市の教育をより一層前進させていきたいと考えていますので、教育委員の皆さんの積極的で多様な御意見を引き続きいただきますようお願いいたします。

本日は、「京丹後市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について」をはじめ、追加議案を含め2議案に、報告1件を予定していますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

それでは、令和7年第5回教育委員会（3月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

教育長動静のほうを御覧ください。

2月27日、3月定例議会の招集日ということで対応しました。

次のページです。3月4日には、丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会の一定のまとめができましたので、そのあと市長のほうにも報告をさせていただいています。

さらには、3月6日に市の総合スポーツ大会閉会式へ出席をしています。

次のページを御覧ください。3月11日からは、3月定例議会の代表質問及び一般質問が行われました。主に教育委員会に関わる質問について、そこへ載せています。学校の給食無償化について、ICTの子育て教育とネットをめぐる課題、さらには食育、それから、スポーツに関わる内容、さらには、次のページにありますように、この新しくできました教育振興計画についての質問など、多岐にわたる質問が議員のほうからあったところであります。

3月16日には、はたちを祝う式典が実施されました。昨年度から実行委員形式という方式でやっている第2回目ということで、実行委員の二十歳の子どもたちの積極的な動きが目立ったところです。3月16日には、中学校の海外派遣事業の解散式ということで無事に20名の子どもたちがパースから戻ってまいりました。

次のページを御覧ください。3月20日には、適正配置に係る宇川地区の住民説明会が実施され、理解が深まったということで、本年度から学校づくり準備協議会を設置していくことで御理解をいただいたところです。

3月25日には、教育支援センター「麦わら」の修了式に出席をさせていただきました。

次のページを御覧ください。3月28日には、無事帰国してきました中学生の海外派遣事業の帰国報告会ということで、市長と私のほうで報告を聞かせていただきました。しっかりとした内容で20名の生徒たちが報告をしてくれました。

主な動静については以上です。何か御質問等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

安達委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本教育長〉

初めに、会議の非公開についてお諮りします。

議案第12号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第12号については非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第 12 号について同意)

〈松本教育長〉

これより会議を公開とします。

〈松本教育長〉

次に、報告第 5 号「京丹後市スクールガード・リーダーの委嘱について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

報告第5号でございます。

「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」に係るスクールガード・リーダー（地域学校安全指導員）設置要項に基づき、教育長は防犯について専門的知識を有する者を、スクールガード・リーダーに委嘱することとしており、本年度のスクールガード・リーダーを別紙名簿のとおり委嘱することとしましたので報告いたします。

なおスクールガード・リーダーは従来、元警察官の方5名にお世話になっていましたが、令和7年度については、3人に再任いただくことができましたが、久美浜地域及び網野地域については、後任が現時点で見つかっていない状況となっておりますので、引き続き関係各所に御協力をいただきながら、引き受けていただける方を探したいと考えているところでございます。

任期は令和7年4月1日から令和8年3月31日まででございます。

以上報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

報告第5号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈野木委員〉

スクールガード・リーダーというのは、元警察官ということで長年お願いをしているということは承知しているのですが、警察官じゃない方の人選をされているということはあるのでしょうか。

〈川村教育次長〉

実質的には警察OBの方を中心に、御紹介、御推薦をいただくというようなことで、近年ずっと人選をしてきているというところであります。

必ずしも警察官だった方ということでももちろん大丈夫ですので、ふさわしい方があれば、情報を収集しながら選考していきたいと考えていますが、この間いろいろ当たってきましたが、そういった方の情報がなかなかなかったというところで、このようになっているということでございます。

〈野木委員〉

大変なことは承知しています。2名欠員になっているという、この部分に関してもやっぱり大変だし、手を挙げていただける方がなかなか少ないっていうのも、実際地域に入ってみて私もよく分かるのですが、だからこそもう少し地域に情報収集をしながら、地域から挙げていただくとか、ということも1つの方法かなと思いますので、地域でいろいろ携わっている、私も含めて要望していただいたら情報収集しますのでよろしくお願いします。

〈川村教育次長〉

ありがとうございます。学校教育課を中心にそういった情報収集、選考は行っているところですが、今そうした御意見、お申し出もいただきましたので、1年間待たずに、情報収集をしながら、また年度の途中ででも御承認いただけるような形が取れるよう努めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

そのほか、御質問、御意見等ありますでしょうか。

なければ次に、本日追加報告を1件準備しています。

議案第13号「専決処分の承認について（京丹後市自治公民館活動交付金交付要綱の廃止について）」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

議案第13号でございます。

自治会や自治公民館が一体となって、令和7年4月1日から本市全域で「新たな地域コミュニティ組織」が立ち上がることになり、京丹後市自治公民館が行っていた公民館活動については、「新たな地域コミュニティ組織」の中で継続して行っていくこととなりました。

新たな地域コミュニティ組織の立ち上げに伴い、自治公民館がなくなり、取りまとめ対象の公民館がなく、交付対象の6町公民館連絡協議会も解散することから、本交付要綱を廃止するものでございます。

附則として、令和7年4月1日から施行することとします。

なお、本議案は、事前に教育委員会の承認を得るべきものですが、緊急処理が必要であり、教育委員会を招集する暇がなかったため、教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、教育長の専決処分としたものでございます。

以上、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本教育長〉

議案第13号を説明させていただきました。
御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

この件に関しては、新コミュでこういうふうなものが廃止になるというとならえ方でいいのでしょうか。

<松本生涯学習課長>

この件につきましては、3月31日、昨日をもちまして、各地域で行われていた公民館活動を実施していました地区公民館が廃止をされたということに伴いまして、各町公連を通じて交付していました自治公民館の活動交付金というのも自動的に廃止されるということに伴う交付要綱の廃止ということになっていきますので、4月1日今日をもちまして市内34組織の新コミュが立ち上がりました。これまでやっていた地区公民館活動はそこに移行されるということになりますので、それに伴う措置ということになります。

<野木委員>

その流れは十分承知しているのですが、流れ的に言うと、もう事前に分かっていたことのように思うのですが、昨日の時点3月31日時点でないと分からなかったような事例なのでしょうか。今日これが議案として出てくるということ自体が遅いように思うのですが、私のとなえ方が違うのでしょうか。

<松本生涯学習課長>

地区公民館と、その上部組織であります町公連が昨日をもって廃止になったということで、それに伴いまして自動的に交付要綱も廃止されるということで、付随的な要素が強いということで、別途この件でお集まりいただく必要がないかなという考え方もありまして、教育長専決とさせていただいたということでございます。

委員さんがおっしゃいますように、廃止されること自体はもう早くから分かっていたことですので、町公連の総会も年末ぐらいには開催をされて、廃止するということが決議されていたので、早くから分かっていたことではあるのですが、市長部局の例規担当との事務的なやりとりが遅れていまして、今になったということで専決をさせていただいたことです。大変申し訳ありません。

<野木委員>

その説明で十分分かりました。ありがとうございます。

〈松本教育長〉

そのほか、御質問、御意見等がございましたらお願いします。

それではお諮りします。

議案第13号「専決処分の承認について(京丹後市自治公民館活動交付金交付要綱の廃止について)」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで各課報告を順次いたします。

〈川村教育次長〉

諸報告①「共催」「後援」に係る3月期承認について、別紙、京丹後市教育委員会「共催・後援」申請に係る承認報告書を御覧ください。

御覧のとおり今回は、共催案件2件、後援案件2件です。以上でございます。

〈梅田学校教育課主幹〉

続きまして、令和7年度4月学校行事予定を御覧ください。

学校行事予定の中から抜粋して、赤字の部分をお説明させていただきます。

4月7日には、小学校におきまして着任式、始業式が行われます。

8日には、小学校で入学式、中学校で着任式、始業式が行われます。

10日には中学校で入学式が行われます。

また、17日には、小中学校ともに全国学力・学習状況調査が行われます。

また、20日から、中学校6校におきまして、順次修学旅行が予定されています。まず20日には、峰山中学校が出発されます。

続きまして21日には、記載が抜けていますが、大宮中学校、弥栄中学校に加えまして、網野中学校も出発予定となっています。

23日には、久美浜中学校、24日には丹後中学校ということで、6中学校全て2泊3日の行程で、東京方面に行く予定となっています。以上です。

〈松本生涯学習課長〉

続きまして、生涯学習課が所管しております4月の行事予定表を御覧ください。

まず4月5日土曜日、田中綾ピアノリサイタルを、みやづ歴史の館文化ホールで開催をされます。これは後援事業としています。

同じく、5日の土曜日、第21回マルハンカップ学童野球大会が、京丹後夢球場を主会場に開催をされます。これも後援事業としています。

続きまして19日の土曜日です。SUP2025ジャパンオープン兼日本代表選手選考会ということで、これまでは久美浜のカヌー競技場で開催をされていましたが、今年は夕日ヶ浦海岸で初めて開催されるということになっています。これも後援事業でございます。

続きまして20日の日曜日です。京丹后市大学 初めての有機野菜づくりということで、弥栄町の梅本農場さんに講師になっていただいて、有機野菜に関するづくり方の講習を開催させていただきます。場所は京都府丹後農業研究所で、各地域公民館が主催事業ということで開催をする予定としています。これの受付が4月1日今日からということで、9時半受付開始ということだったのですが、30分ぐらい電話が殺到しまして、50組予定のところは61組ぐらい受付をさせていただきまして、もう既に受付を締め切らせていただいたという状況で、大変盛況というような状況になっています。

続きまして27日の日曜日です。子ども読書の日記念おはなし会ということで、峰山図書館に続く29日には網野図書館で開催をされます。以上です。

〈村田文化財保存活用課長〉

続きまして、文化財保存活用課からお話をさせていただきます。

資料を御覧いただきますと、網野銚子山古墳の史跡整備完了記念イベントをとということで3ページほどつけさせていただいています。

長年整備をしてきました網野銚子山古墳につきましては一部繰り越しになった工事もございますが、いよいよ今月の下旬には、工事を終える予定としています。この整備完了を記念いたしまして、4月26日土曜日に、史跡整備完了記念イベントを開催する予定です。

イベントとしては、大きく2つ内容を持っています。史跡整備の完了式典というものを開催させていただきます。こちらにつきましては教育委員の皆様も御招待させていただきますので、何卒御出席を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

また、式典終了後には、史跡の活用デモイベントということで、網野銚子山古墳のすばらしさを京丹後市内外の方に知っていただくとともに、今後の活用について考えるイベントと

いうふうに位置づけていまして、地元団体による商品の販売ですとか、市内外のクリエイターによる作品の販売、キッチンカーによる飲食物販売をはじめ、いろいろなことを計画していますが、特に6年度は、網野南小学校の6年生が福知山公立大学と一緒に取り組んだ学習内容なんかもありましたので、もう卒業生にはなりますけども、網野南小学校と福知山公立大学のワークショップも開催したいと思っています。

そのほか地元のアーティストによる、いわゆるパフォーマンスですとか、デモガイドなどを準備していまして、夕方4時ぐらいまで開催したいと思っていますので、御紹介させていただきます。以上です。

<松本教育長>

全体を通して何か御質問、御意見等がございますでしょうか。

ないようでしたら、以上で第7回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

<閉会 午後4時27分>

[5月定例会 令和7年5月1日(木) 午前9時30分から]